

(科目コード : 8906520005CC)

【改訂】第18版(2016-03-28)

【科目】景観工学

【科目分類】 専門科目 【選択・必修の別】 選択 【学期・単位数】 後期・1単位

【対象学科・専攻】 環境都市 5年

【担当教員】 鈴木 一史

【授業目標】

景観形成の必要性とその意義について学習し、土木技術者としての素養を高めることを目標とする。具体的な目標は、次の通りである。

都市空間の写真等を基に、景観上の問題・課題を指摘できる

都市計画における景観形成の枠組みが理解できる

透視図の作成ができる

景観の改善に向けた対策を考えることができる

本講義では、都市計画の考え方、近年の課題を踏まえた問題・課題、都市計画策定のための手法の基礎について幅広く修得する。

【教育方針・授業概要】

・本科目の総授業時間数は22.5時間である。

・デザインするという観点から、景観とはどういうものか、そしてそれをどのように捉えていったら良いのかを、何気なく接している都市景観を対象に学習する。評価法を初め、未成熟な分野であるため、事例を基に学習する。総合演習ではディスカッションをもとに互いの意識の向上を図る。

・デザインするという観点から、景観とはどういうものか、そしてそれをどのように捉えていったら良いのかを、何気なく接している都市景観を対象に学習する。評価法を初め、未成熟な分野であるため、事例を基に学習する。総合演習ではディスカッションをもとに互いの意識の向上を図る。

【教科書・教材・参考書 等】

教材：プリント

【メッセージ】

総合演習は各自が興味を持った身近な構造物・空間を対象に、景観設計を検討するものである。授業時間内でもテーマ設定および展開に関する質問を受付けるが、授業時間外での努力を必要とする。疑問あるいはアドバイスを必要な点があれば、オフィスアワーに限らず積極的に行動して下さい。

【事前に行う準備学習】

都市計画における前半部の復習をしておくことが望ましい。

特に、市街化区域・市街化調整区域、地域地区制度

【成績評価方法】

[後期]中間試験：50%，期末試験：50%，期末試験は総合演習における報告書およびプレゼンテーションで評価する。

【達成目標】

	達成目標	割合	評価方法
1	基本的な用語の意味を理解できる。	20 %	試験において、約40%の割合で出題
2	基本的な体系を理解し、設計・計画に活かせる。	30 %	試験において、約60%の割合で出題。
3	透視図の作成ができる	25 %	作成した透視図をもとに評価
4	自身の考えを構築し、説明できる	25 %	総合演習における報告書およびプレゼンテーション等で評価

【本校の学習・教育目標】

(B-3) コンピュータリテラシーの基礎を学習し、それを簡単な工学的問題に応用できる

【授業計画】（景観工学）

回数	授業の主題	内容	レポート	宿題
第1回	導入部(1)	景観形成の必要性とその背景		
第2回	導入部(2)	景観工学の現状と課題		
第3回	景観行政	群馬県内の主要都市の景観行政を学習。景観行政の問題点・課題を探る		
第4回	景観行政	先進都市の事例紹介		
第5回	景観に係わる制度(1)	まちづくり協定および地区計画制度を中心に学習。都市計画の内容復習を含む。		
第6回	景観に係わる制度(2)	両制度の相違点を学習し、課題を整理する。		
第7回	街路景観	街路景観における基礎的指標（街路幅員・建物比等）		
第8回	定期試験			
第9回	総合演習説明	答案返却および解説 概要を説明し、テーマ設定を準備。各自が興味を持った身近な構造物・空間を対象に、景観設計の検討を開始。		
第10回	事例紹介(1)	まちづくり、都市河川、橋梁における景観設計の事例紹介。		
第11回	事例紹介(2)	前回の続き		
第12回	スケッチ技法(1)	スケッチ作成の基礎的技法について解説・演習各自がテーマにおける視点および展開方法に関する説明 校内において実際に透視図を作成		
第13回	スケッチ技法(2) 総合演習	校内において実際に透視図を作成 各自のテーマにおける視点および展開方法に関する説明を行い、受講者と意見交換。		
第14回	総合演習	各自のテーマにおける視点および展開方法に関する説明を行い、受講者と意見交換。		
第15回	総合演習発表	各自のプレゼンテーション・報告書をもとに、受講者と議論。		